



2022年「品川ネット新年のつどい」を開催。昨年末に武蔵野市議会では常設型住民投票条例案が賛成少数で否決された。自治基本条例の中で定めた同条項がなぜ否決に至ったのか、その審査に加わった武蔵野・生活者ネット西園寺みき子市議に聴いた。2022.1.23



憲法を守り安保法
憲法の廃止と立憲主義の回復をめざして
設立された「市民連合しながわ」の大宣傳で連帯をアピール
する吉田ゆみこ。
2022.4.14

区政
now

2022年度予算審議から見えたこと ワクチンへの認識が変化!?

品川・生活者ネットワーク 区議会議員 吉田ゆみこ



厚労省が子宮頸がん（HPV）ワクチンの積極的勧奨を再開し、新型コロナ感染症について5～11歳の接種手続

きが開始。生活者ネットは子どもたちのワクチン接種は保護者が判断すべきであり、行政には、判断に必要な十分な情報提供と、副反応の申し出への適切な対応を求めてきました。

これまでの議会では、生活者ネットの発言はまるでワクチンを否定しているかのようにとられるのが常でした。ところが今回の予算審議ではワクチンに言及する各議員の発言に変化がありました。行政には「本人や保護者が判断できるよう、十分な情報提供」を求め、HPVについては「検診の推奨」も求めるなどです。

また、市民活動団体が集会を開く際の手話通訳者派遣費用の補助も求めましたが理解されませんでした。

手話理解促進には手話通訳者の存在が不可欠です。今後は育成や待遇改善策、派遣費用補助、職業病治療費補助等具体策の提案をしていきます。

庁舎整備基金 30億円積み立ての怪!

生活者ネットは庁舎建替え

を今急ぐべきではないと主張していますが、いずれ必要となる建替え資金は計画的に準備すべきと考えます。しかし、そのために創設した基金に最終補正予算で一度に30億円を積み立てるとはいえず、容認できません。前年度の歳入額の余剰金を出したという指摘を免

れるための苦肉の策とも見えます。2016年第1回定例会では文化スポーツ振興基金をめぐり同様の議論がありました。議会はこのような最終補正のあり方を許すべきではありません。

区立学校土曜授業日の変更はいつ決まった?

手話への理解は本当に進んでいるか?

昨年品川区議会は全会一致で手話言語条例を可決。しかし、手話を言語として位置付けるための具体策はこれからです。本年度予算に手話通訳者への頸肩腕障害の健診補助金が計上されたのは一歩前進で



議会の女性議員比率はまだ低い。多様な意思が政治や社会の政策・方針決定に反映されるために女性の政治参加が求められる。東京・生活者ネットワーク議員の女性比率は100%。
2022.3.12

や教育委員会での議論と決定の過程についてです。品川区の教育行政ではこのような不透明な事態がたびたび起こります。結論の可否だけではなく、決定過程の透明性確保についても引き続き追及が必要です。

インフォメーション

どうする?! すまいるスクールの「昼食」!

●日時

2022年7月18日(月・祝)
10:00~11:30

●場所 未定(HP等でご案内します)

●コーディネーター

田中さやか(品川ネット区議会議員)

コラム

長期休み中の子どものお昼ご飯、どうしてる?

公 給食が当たり前となり、長期休み中のお昼ご飯の負担は、いつの世も保護者の話題になります。最近、夏休みなどの子どものお弁当について議会で取り上げる回数が増えてきました。コロナ禍で利用できる子どもは制限されていますが、だれでも利用可能な「全児童対策のすまいるスクール」のお昼ご飯を皆さんはどう考えますか。

「保 護者の負担軽減のために給食を提供して欲しい」「一日一食給食を頼りにしている子どものための長期休み中の食事提供を」「給食でなくとも仕出し弁当の提供ができないか」「お弁当持参時の食中毒が心配」等々要望理由は様々です。

一方、すまいるスクールを所管する区と教育委員

会は、「すまいるスクール運営事業者が、仕出し弁当の管理で負担が増す」「仕出し弁当の保管場所がない」「アレルギー対応が困難である」「給食の提供は、給食調理室の使用に課題がある」等、考えが示されています。

この問題には正解はありません。リスク(負担)と便益を考えるコミュニケーションが必要です。すまいるスクール利用者の中でも、就労の方とそうでない方、学齢期の子どものいない方と様々な立場で異なる意見や考え方があるのでないでしょうか。長期休み中のすまいるスクールのお昼ご飯と一緒に考えませんか。品川ネットHP上でアンケートを実施しています。

編集後記／ウクライナの現状を思う時、改めて日本国憲法を読み直す

75年前に日本国民が誓い、全世界に発信した崇高な理念は今も燐然と輝いている。この憲法を持つ国民の一人としてウクライナへの軍事侵攻に反対する。そして日本国はこの憲法の名にかけて、その前文に誓った如く、自國のことのみに専念するのではなく、「平和を維持し、專制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会の一員として名譽ある地位を占める」努力をすべきである。(吉田ゆみこ)